

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社シーユーシー
【英訳名】	CUC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 瀨口 慶太
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	18,694 (8,559)	15,346 (7,683)	35,210
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)		2,275	1,680	3,634
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	1,510 (597)	1,039 (557)	2,423
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)		1,544	948	1,966
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)		11,028	25,774	11,704
総資産額 (百万円)		34,133	58,786	39,750
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	72.37 (28.62)	40.09 (19.13)	113.90
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)		72.37	40.09	113.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)		32.3	43.8	29.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		243	2,279	2,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		1,612	2,467	6,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		578	15,964	3,972
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)		3,296	20,004	4,120

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

3. 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しています。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

当社グループのミッション（使命）は「医療という希望を創る。」です。このミッションに基づき、当社グループは、患者に向けては「患者視点の医療をひとりでも多くの方へ提供できる環境を創る。」、医療機関に向けては「地域に求められ、働きがいのある職場環境を創る。」、そして社会に向けては「医療課題の解決によって健全で持続可能な社会を創る。」ことを目指して様々なサービスを展開しています。

なお、従来、報告セグメントについては、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2区分としていましたが、当第1四半期連結累計期間より「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3区分に変更しています。

医療機関支援セグメントでは、病院、訪問診療クリニック、透析クリニック、眼科クリニック、小児科クリニック等を運営する医療機関に対して経営支援（経営戦略策定・経営管理支援、マーケティング支援、IT・経理・総務等支援、人事・採用機能支援等の受託に加えて、M&A・PMI支援、新規クリニック開設支援、病床転換支援等の一括サービス）を提供しており、そのサービスを拡大するとともに、支援先医療機関数の増大を目指しています。

ホスピスセグメントでは、ホスピス型住宅の入居者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存のホスピス型住宅の入居者増加に加え、看取り機能が脆弱な地域を中心にホスピス型住宅の新規展開を加速し、より多くの医療依存度の高い（がん末期、神経難病等を患う）入居者向けに訪問看護及び訪問介護を提供しています。

居宅訪問看護セグメントでは、利用者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存の訪問看護ステーションの利用者拡大に加え、新規エリアへの訪問看護ステーションの新規開設を行い、居宅の利用者向けに訪問看護を提供しています。

今後も医療機関支援セグメントの顧客である支援先医療機関と、当社グループのホスピスセグメント及び居宅訪問看護セグメントが連携することにより、各支援先医療機関の病院やクリニック等並びにホスピス型住宅及び訪問看護ステーションが位置する地域の地域包括ケアシステムが効率的に運営されるプラットフォームが構築されるよう事業を行っていきます。

(1) 財政状態の概況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末比19,036百万円増の58,786百万円となりました。流動資産については、前連結会計年度末比15,778百万円増の28,510百万円となりました。これは主に東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株発行等により、現金及び現金同等物が15,884百万円増加したことによるものです。非流動資産については、前連結会計年度末比3,258百万円増の30,275百万円となりました。これは主にホスピス型住宅の増加に伴い有形固定資産が2,197百万円増加、使用権資産が1,257百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末比4,924百万円増の32,754百万円となりました。これは主に、既存借入金のリファイナンス(借換え)により、流動負債の借入金は14,040百万円減少となりましたが、一方で非流動負債の借入金は17,426百万円増加したことによるものです。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末比14,111百万円増の26,031百万円となりました。これは主に東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株発行等により、資本金が6,606百万円増加、資本剰余金が6,503百万円増加し、また親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が1,039百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。また、第1四半期連結累計期間からのセグメント変更に伴い、前年同期の数値を新たな報告セグメントに組み替えて表示しています。セグメント変更の詳細は、「第4経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5 .セグメント情報」を参照ください。

また、EBITDAの計算式は次のとおりです。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費及び償却費} \pm \text{その他の収益} \cdot \text{費用}$$

(当第2四半期連結累計期間の業績)

(単位:百万円)

	2023年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	2024年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較増減	
売上収益	18,694	15,346	3,348	17.9%
営業利益	2,304	1,778	526	22.8%
税引前四半期利益	2,275	1,680	595	26.2%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,510	1,039	472	31.2%
EBITDA	2,844	2,591	253	8.9%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期	比較増減	
		第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
医療機関支援	セグメント売上 収益	9,270	5,310	3,960	42.7%
	セグメント利益	1,655	2,028	+373	+22.5%
	EBITDA	1,834	2,426	+592	+32.3%
ホスピス	セグメント売上 収益	2,997	4,705	+1,709	+57.0%
	セグメント利益 又は損失( )	196	63	260	-
	EBITDA	325	113	212	65.3%
居宅訪問看護	セグメント売上 収益	6,437	5,522	914	14.2%
	セグメント利益	832	386	446	53.6%
	EBITDA	1,057	620	437	41.3%
その他	セグメント売上 収益	99	98	1	1.2%
	セグメント利益	7	4	4	48.5%
	EBITDA	14	8	6	45.5%
調整額(注)	セグメント売上 収益	108	290	181	-
	セグメント利益	386	576	189	-
合計	セグメント売上 収益	18,694	15,346	3,348	17.9%
	セグメント利益	2,304	1,778	526	22.8%
	EBITDA	2,844	2,591	253	8.9%

(注) 調整額は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5 .セグメント情報」に記載しているものと同様  
です。

## (既存サービスと新規サービスのセグメント売上収益)

前々連結会計年度に開始した医療機関支援セグメントにおける新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス並びに居宅訪問看護セグメントにおける在宅治験及び健康観察支援サービスを新規サービスとして定義し、新規サービス以外のサービスを既存サービスとして定義しています。当該新規サービスは当第2四半期連結累計期間に大幅に縮小しましたが、前第2四半期連結累計期間との比較を行うため、以下では既存サービスと新規サービスに分けて記載しています。

(単位：百万円)

既存・新規	セグメント	2023年3月期	2024年3月期	比較増減	
		第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
既存サービス	医療機関支援	3,991	5,250	+1,259	+31.5%
	ホスピス	2,997	4,705	+1,709	+57.0%
	居宅訪問看護	4,611	5,148	+536	+11.6%
	その他	99	98	1	1.2%
	調整額(注)	108	290	181	-
	合計	11,590	14,911	+3,321	+28.7%
新規サービス	医療機関支援	5,279	61	5,218	98.9%
	ホスピス	-	-	-	-
	居宅訪問看護	1,825	375	1,451	79.5%
	合計	7,104	436	6,669	93.9%
合計	18,694	15,346	3,348	17.9%	

(注) 調整額は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5 . セグメント情報」に記載しているものと同等です。

## 医療機関支援セグメント

当セグメントにおいては、当第2四半期連結累計期間の支援先主要拠点数(注1)は106(前年同期比19拠点増)となり、支援先主要拠点当たり年間売上収益(注2)が99百万円(前年同期比7百万円増)となったことにより、既存サービスによる売上収益は5,250百万円(前年同期比31.5%増)となりました。一方、前々連結会計年度より開始した新規サービスである新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスが大幅に縮小したため、当セグメント全体の売上収益は5,310百万円(前年同期比42.7%減)となりました。

当セグメント全体の営業損益及びEBITDAについては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスに係る利益が減少した一方、既存サービスに係る利益の増加等により、営業利益は2,028百万円(前年同期比22.5%増)及びEBITDAは2,426百万円(前年同期比32.3%増)となりました。

- (注) 1 . 当社が経営支援を提供する病院、介護老人保健施設、訪問診療クリニック、透析クリニック、外来クリニックの数(期中平均)。  
2 . 既存サービスによる売上収益を年額換算し、支援先主要拠点数(期中平均)で除して算出。

## ホスピスセグメント

当セグメントにおいては、2023年1月における株式会社ネイチャー、株式会社A&N及び株式会社ゆうの連結子会社化に伴う施設数の増加(5箇所)及び2022年10月から当第2四半期連結会計期間末までの期間における新規開設(7箇所)等により、当セグメントの売上収益は4,705百万円(前年同期比57.0%増)となりました。

当セグメントの営業損益及びEBITDAについては、本社機能の強化に伴う人員数増加及び当第2四半期連結累計期間における3箇所の新規開設(前年同期は新規開設無し)等により、営業損失は63百万円(前第2四半期連結累計期間の営業利益は196百万円)及びEBITDAは113百万円(前年同期比65.3%減)となりました。

#### 居宅訪問看護セグメント

当セグメントにおける利用者数と利用者あたりケア時間の増加に伴い、当第2四半期連結累計期間ののべ総ケア時間（注）は521千時間（前年同期比62千時間増）となり、当セグメントの既存サービスによる売上収益は5,148百万円（前年同期比11.6%増）となりました。一方、前々連結会計年度より開始した新規サービスである在宅治療及び健康観察支援サービスが大幅に縮小したため、当セグメント全体の売上収益は5,522百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

当セグメント全体の営業損益及びEBITDAについては、看護師及びセラピストの稼働率向上により既存サービスに係る利益が増加した一方、在宅治療及び健康観察支援サービスに係る利益の減少により、営業利益は386百万円（前年同期比53.6%減）及びEBITDAは620百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

（注）当社グループの看護師及びセラピストが利用者に居宅訪問看護サービスを提供した時間の合計。セラピストは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は15,346百万円（前年同期比17.9%減）、営業利益は1,778百万円（前年同期比22.8%減）、EBITDAは2,591百万円（前年同期比8.9%減）、税引前四半期利益は1,680百万円（前年同期比26.2%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,039百万円（前年同期比31.2%減）となりました。



(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高より15,884百万円増加し、20,004百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,279百万円の収入(前年同期は243百万円の支出)となりました。主に、税引前四半期利益1,680百万円、減価償却費及び償却費802百万円によるキャッシュ・フローの増加及び法人所得税の支払額402百万円によるキャッシュ・フローの減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,467百万円の支出(前年同期は1,612百万円の支出)となりました。主にホスピス型住宅の新規開設に伴う有形固定資産の取得による支出2,358百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15,964百万円の収入(前年同期は578百万円の収入)となりました。主に借換えに伴う短期借入金の純減少額16,040百万円及び長期借入金による収入19,920百万円、株式の発行による収入13,109百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

(会社分割による当社連結子会社への事業承継)

当社は、2023年9月5日開催の取締役会において、2023年11月1日を効力発生日として、当社が行う診療報酬等のファクタリングサービスに係る事業を吸収分割の方法により当社連結子会社である株式会社シーユーシー・ファイナンス(以下「シーユーシー・ファイナンス」)に承継させること(以下「本吸収分割」)を決議しました。

#### (1) 本吸収分割の目的

当社が運営する診療報酬等のファクタリングサービスに係る事業をシーユーシー・ファイナンスに承継させることで、当社グループにおける経営管理の最適化及び効率的な事業運営を図ることを目的としております。

#### (2) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、シーユーシー・ファイナンスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

その他の吸収分割契約の内容

) 吸収分割の日程

吸収分割契約の取締役会決議日	2023年9月5日
吸収分割契約締結日	2023年9月5日
吸収分割の効力発生日	2023年11月1日

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項にする簡易吸収分割に該当するため、株主総会の決議を経ずに行います。

) 承継により増加する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

iv) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

v) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後において当社及びシーユーシー・ファイナンスの履行の見込みに問題はないものと判断しています。

#### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

#### (4) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社シーユーシー・ファイナンス
本店の所在地	東京都港区芝浦三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 桶谷 主税
資本金の額	10万円
純資産の額	35百万円
総資産の額	3,136百万円
事業の内容	診療報酬等のファクタリングサービス

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,990,400	29,990,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株で す。
計	29,990,400	29,990,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権（2023年8月28日取締役会決議）

	第2回新株予約権
決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社執行役員 5 当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	825（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（株）	普通株式 82,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,277（注）2
新株予約権の行使期間	2025年9月28日～ 2033年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,277 資本組入額 1,639（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の付与時点（2023年9月28日）における内容を記載しています。

（注）1．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数を、合理的な範囲で調整できるものとします。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

更に、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額を合理的な範囲で調整できるものとします。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた

ときは、その端数を切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由に基づく退任または退職であると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。ただし、新株予約権者が2025年9月28日以降に死亡した場合、その法定相続人のうち1名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、上記4. の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面（除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等）を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して1年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

新株予約権の割当てを受ける者の役職及び役割に応じて別途締結される新株予約権割当契約において設定される財務指標又は非財務指標の達成状況に応じて、当該契約に定める個数の新株予約権を行使することができるものとします。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

前記4. に準じて決定します。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3. に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

第3回新株予約権（2023年8月28日取締役会決議）

	第3回新株予約権
決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 79 当社子会社従業員 132
新株予約権の数（個）	211（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（株）	普通株式 21,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,277（注）2
新株予約権の行使期間	2025年9月28日～ 2033年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,277 資本組入額 1,639（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の付与時点（2023年9月28日）における内容を記載しています。

- （注）1．「第2回新株予約権」の（注）1に記載のとおりです。  
2．「第2回新株予約権」の（注）2に記載のとおりです。  
3．「第2回新株予約権」の（注）3に記載のとおりです。  
4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由に基づく退任または退職であると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。ただし、新株予約権者が2025年9月28日以降に死亡した場合、その法定相続人のうち1名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、上記4．の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面（除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等）を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して1年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で別途締結される「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 5．「第2回新株予約権」の（注）5に記載のとおりです。

第4回新株予約権（2023年8月28日取締役会決議）

	第4回新株予約権
決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2 当社従業員 9 当社子会社従業員 3
新株予約権の数（個）	200（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（株）	普通株式 20,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,939（注）2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～ 2033年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,020 資本組入額 1,510（注）3、4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

新株予約権の付与時点（2023年9月28日）における内容を記載しています。

- （注）1．「第2回新株予約権」の（注）1に記載のとおりです。  
2．「第2回新株予約権」の（注）2に記載のとおりです。  
3．「第2回新株予約権」の（注）3に記載のとおりです。  
4．発行価格は、行使時の払込金額2,939円と付与日における払込金額81円を合算しています。  
5．新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由に基づく退任または退職であると取締役会が認めた場合は、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。ただし、新株予約権者が2026年3月期の決算承認の株主総会日以降に死亡した場合、その相続人のうち1名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、上記5．の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面（除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等）を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して1年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

当社の連結売上収益及び連結EBITDA（当社の連結損益計算書の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費及び償却費を加算した額）について、それぞれの2024年3月期から2026年3月期までの累計額が、当社と新株予約権者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定められる目標水準を達成した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

- 6．「第2回新株予約権」の（注）5に記載のとおりです。

第5回新株予約権（2023年8月28日取締役会決議）

	第5回新株予約権
決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社と継続的な契約関係にある者又は契約関係にある法人の役職員 20
新株予約権の数（個）	305（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（株）	普通株式 30,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,939（注）2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～ 2033年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,020 資本組入額 1,510（注）3、4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

新株予約権の付与時点（2023年9月28日）における内容を記載しています。

（注）1．「第2回新株予約権」の（注）1に記載のとおりです。

2．「第2回新株予約権」の（注）2に記載のとおりです。

3．「第2回新株予約権」の（注）3に記載のとおりです。

4．発行価格は、行使時の払込金額2,939円と付与日における払込金額81円を合算しています。

5．新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

権利行使時において当社と継続的な契約関係にあること又は契約関係にある法人の役職員であることを要します。ただし、正当な理由に基づく継続的な契約関係の終了又は当社と継続的な契約関係にある法人からの退職若しくは退任であると取締役会が認めた場合はこの限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。ただし、新株予約権者が2026年3月期の決算承認の株主総会日以降に死亡した場合、その相続人のうち1名は、本新株予約権の未行使分につき全部を単独で相続する場合に限り、本新株予約権を承継できるものとし、上記5．の規定にかかわらず、本新株予約権を単独で相続したことを証明する書面として会社が指定する書面（除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等）を本新株予約権の行使請求書に添付することを条件として、新株予約権者の死亡の日から起算して1年を経過する日と行使期間の満了日のいずれか早い日の到来までの間に限り、新株予約権者が死亡時に行使することができた本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。ただし、当該相続人が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

当社の連結売上収益及び連結EBITDA（当社の連結損益計算書の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費及び償却費を加算した額）について、それぞれの2024年3月期から2026年3月期までの累計額が、当社と新株予約権者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定められる目標水準を達成した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

6．「第2回新株予約権」の（注）5に記載のとおりです。



【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年7月19日 (注)	960,000	29,990,400	862	7,669	862	7,669

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,795.20円

資本組入額 897.60円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	18,600	63.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,745	9.36
濱口 慶太	神奈川県横浜市西区	1,820	6.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,214	4.14
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	870	2.97
田邊 隆通	東京都世田谷区	414	1.41
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	336	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	334	1.14
株式会社IDEA Capital	東京都中央区京橋二丁目2番1号	320	1.09
柴原 慶一	東京都港区	215	0.73
合計	-	26,869	91.66

(注)1 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

保有株券等の数 1,597,100株

株券等保有割合 5.50%

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 675,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,313,700	293,137	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	29,990,400	-	-
総株主の議決権	-	293,137	-

(注) 上記単元未満株式に含まれる自己株式は48株です。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーユーシー	東京都港区芝浦三丁目1番1号	675,000	-	675,000	2.25
計	-	675,000	-	675,000	2.25

(注) 上記のほか、単元未満の自己株式48株を保有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	4,120	20,004
営業債権及びその他の債権	12	8,240	8,155
棚卸資産		44	40
その他の金融資産	12	77	67
その他の流動資産		251	243
流動資産合計		12,732	28,510
非流動資産			
有形固定資産		7,350	9,547
使用権資産		4,712	5,969
のれん		4,723	4,844
無形資産		2,775	2,699
投資不動産		4,366	4,379
繰延税金資産		218	219
その他の金融資産	12	2,838	2,588
その他の非流動資産		35	31
非流動資産合計		27,018	30,275
資産合計		39,750	58,786

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	12	2,155	1,839
借入金	7,12	16,040	2,000
リース負債		889	988
預り金		432	565
未払法人所得税		389	631
契約負債		4	5
その他の金融負債	12	445	560
その他の流動負債		935	1,016
流動負債合計		21,290	7,605
<b>非流動負債</b>			
借入金	7,12	-	17,426
リース負債		4,523	5,627
退職給付に係る負債		188	215
繰延税金負債		1,396	1,319
その他の金融負債	12	78	78
その他の非流動負債		356	484
非流動負債合計		6,540	25,149
負債合計		27,830	32,754
<b>資本</b>			
資本金	8	1,063	7,669
資本剰余金	8	1,258	7,761
利益剰余金		7,715	8,753
自己株式		-	0
その他の資本の構成要素		1,669	1,590
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,704	25,774
非支配持分		216	258
資本合計		11,920	26,031
負債及び資本合計		39,750	58,786

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5,10	18,694	15,346
売上原価		11,578	7,957
売上総利益		7,116	7,389
販売費及び一般管理費		4,813	5,600
その他の収益		36	20
その他の費用		35	31
営業利益	5	2,304	1,778
金融収益		18	17
金融費用		47	115
税引前四半期利益		2,275	1,680
法人所得税費用		774	651
四半期利益		1,501	1,029
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,510	1,039
非支配持分		9	9
四半期利益		1,501	1,029
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	72.37	40.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	72.37	40.09

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5	8,559	7,683
売上原価		5,230	3,960
売上総利益		3,328	3,723
販売費及び一般管理費		2,441	2,784
その他の収益		26	9
その他の費用		14	3
営業利益	5	900	945
金融収益		11	9
金融費用		14	67
税引前四半期利益		897	887
法人所得税費用		302	331
四半期利益		595	556
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		597	557
非支配持分		3	1
四半期利益		595	556
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	28.62	19.13
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	28.62	19.13



【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益	1,501	1,029
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
公正価値で測定する金融資産の公正価値 の純変動	219	233
純損益に振り替えられることのない項目合 計	219	233
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	281	194
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	281	194
税引後その他の包括利益	62	39
四半期包括利益	1,564	990
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,544	948
非支配持分	19	42
四半期包括利益	1,564	990

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益	595	556
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
公正価値で測定する金融資産の公正価値 の純変動	297	158
純損益に振り替えられることのない項目合 計	297	158
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	64	15
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	64	15
税引後その他の包括利益	232	173
四半期包括利益	362	383
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	356	382
非支配持分	6	1
四半期包括利益	362	383

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2022年4月1日残高	1,049	1,025	5,290	-	358	-
四半期利益	-	-	1,510	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	253	-
四半期包括利益合計	-	-	1,510	-	253	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	24
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	2
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-	27
2022年9月30日残高	1,049	1,025	6,800	-	611	27

注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	合計	合計		
2022年4月1日残高	1,736	2,094	9,457	222	9,679	
四半期利益	-	-	1,510	9	1,501	
その他の包括利益	219	34	34	28	62	
四半期包括利益合計	219	34	1,544	19	1,564	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	
新株の発行	-	-	-	-	-	
新株予約権の発行	-	24	24	-	24	
株式に基づく報酬取引	-	2	2	-	2	
所有者との取引額合計	-	27	27	-	27	
2022年9月30日残高	1,517	2,155	11,028	241	11,269	

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2023年4月1日残高		1,063	1,258	7,715	-	479	34
四半期利益		-	-	1,039	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	143	-
四半期包括利益合計		-	-	1,039	-	143	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
新株の発行	8	6,606	6,503	-	-	-	-
新株予約権の発行		-	-	-	-	-	4
株式に基づく報酬取引		-	-	-	-	-	7
所有者との取引額合計		6,606	6,503	-	0	-	12
2023年9月30日残高		7,669	7,761	8,753	0	622	46

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	合計	合計		
2023年4月1日残高		1,155	1,669	11,704	216	11,920	
四半期利益		-	-	1,039	9	1,029	
その他の包括利益		233	90	90	51	39	
四半期包括利益合計		233	90	948	42	990	
自己株式の取得		-	-	0	-	0	
新株の発行	8	-	-	13,109	-	13,109	
新株予約権の発行		-	4	4	-	4	
株式に基づく報酬取引		-	7	7	-	7	
所有者との取引額合計		-	12	13,121	-	13,121	
2023年9月30日残高		922	1,590	25,774	258	26,031	

## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		2,275	1,680
減価償却費及び償却費		541	802
金融収益		18	17
金融費用		47	115
固定資産除却損		1	3
固定資産売却損益(は益)		-	1
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		930	146
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,886	237
棚卸資産の増減額(は増加)		14	5
未払有給休暇の増減額(は減少)		143	0
その他の流動資産の増減額(は増加)		132	4
その他の流動負債の増減額(は減少)		505	172
その他		78	104
小計		1,460	2,776
利息及び配当金の受取額		18	17
利息の支払額		41	112
法人所得税の支払額		1,681	402
営業活動によるキャッシュ・フロー		243	2,279
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
公正価値で測定する金融資産の取得による支出		287	-
有形固定資産の取得による支出		1,266	2,358
有形固定資産の売却による収入		-	2
無形資産の取得による支出		42	34
敷金・保証金の差入による支出		32	84
敷金・保証金の返還による収入		15	5
貸付による支出		1	1
貸付金の回収による収入		1	0
その他		-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,612	2,467
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)		950	16,040
長期借入金による収入	7	-	19,920
長期借入金の返済による支出		-	500
リース負債の返済による支出		396	530
新株予約権の発行による収入		24	4
株式の発行による収入	8	-	13,109
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		578	15,964
現金及び現金同等物に係る換算差額		218	108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,059	15,884
現金及び現金同等物の期首残高		4,355	4,120
現金及び現金同等物の四半期末残高		3,296	20,004

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社シーユーシー（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。本社の住所は東京都港区芝浦三丁目1番1号です。本要約四半期連結財務諸表は、2023年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されています。当社の親会社はエムスリー株式会社です。

当社グループの事業内容は、医療機関支援事業、ホスピス事業、居宅訪問看護事業、その他事業です。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。本要約四半期連結財務諸表は、2023年11月10日に代表取締役によって承認されています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3つを報告セグメントとしています。

「医療機関支援」は、経営戦略支援、経営管理支援、人事労務支援等を主な支援メニューとした医療機関に対する各種運営サポートを行っています。「ホスピス」は、ホスピス型住宅の入居者に訪問看護及び訪問介護サービスを提供、「居宅訪問看護」は、居宅の利用者に訪問看護サービスを提供しています。

### (2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりです。なお、報告セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表
	医療機関 支援	ホスピス	居宅訪問 看護	計				
売上収益								
外部収益	9,161	2,997	6,437	18,595	99	18,694	-	18,694
セグメント間収益	108	-	-	108	-	108	108	-
合計	9,270	2,997	6,437	18,703	99	18,803	108	18,694
セグメント利益又は損失 ( ) (注)3	1,655	196	832	2,683	7	2,690	386	2,304
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	18
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	47
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	2,275
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,501
その他の項目								
減価償却費及び償却費	170	128	235	534	7	541	-	541

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 386百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表
	医療機関 支援	ホスピス	居宅訪問 看護	計				
売上収益								
外部収益	5,020	4,705	5,522	15,248	98	15,346	-	15,346
セグメント間収益	290	-	-	290	-	290	290	-
合計	5,310	4,705	5,522	15,538	98	15,636	290	15,346
セグメント利益又は損失 ( ) (注)3	2,028	63	386	2,350	4	2,354	576	1,778
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	17
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	115
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,680
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,029
その他の項目								
減価償却費及び償却費	381	182	234	797	5	802	-	802

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 576百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。



前第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表
	医療機関 支援	ホスピス	居宅訪問 看護	計				
売上収益								
外部収益	3,936	1,519	3,056	8,510	48	8,559	-	8,559
セグメント間収益	52	-	-	52	-	52	52	-
合計	3,988	1,519	3,056	8,563	48	8,611	52	8,559
セグメント利益又は損失 ( ) (注)3	649	112	332	1,093	4	1,097	197	900
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	11
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	14
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	897
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	595
その他の項目								
減価償却費及び償却費	86	64	117	268	3	271	-	271

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 197百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表
	医療機関 支援	ホスピス	居宅訪問 看護	計				
売上収益								
外部収益	2,398	2,486	2,750	7,634	49	7,683	-	7,683
セグメント間収益	157	-	-	157	-	157	157	-
合計	2,555	2,486	2,750	7,791	49	7,840	157	7,683
セグメント利益又は損失 ( ) (注)3	954	66	211	1,231	1	1,233	288	945
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	9
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	67
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	887
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	556
その他の項目								
減価償却費及び償却費	197	95	119	410	2	413	-	413

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 288百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

### (3) 報告セグメントの変更に関する情報

当社グループは、前連結会計年度までホスピス事業セグメントと居宅訪問看護事業セグメントを、提供するサービス及び長期平均利益率等の経済的特徴の類似性を考慮し、訪問看護報告セグメントとして集約していました。当第1四半期連結累計期間に、当社グループは上場することにより資金調達を行い、調達した資金はホスピス型住宅の建設に充当する予定です。従来に比べて高い利益率を見込める大規模なホスピス型住宅の開設が今後加速することで、ホスピス事業の長期平均利益率等の経済的特徴が居宅訪問看護事業と乖離する見込みとなりました。

そのため、当第1四半期連結累計期間より、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2報告セグメントから、「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3報告セグメントに変更しています。なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

## 6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

### (1) 企業結合の概要

該当事項はありません。

### (2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY(以下「CUCMS」という。)の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「12. 金融商品の公正価値」に記載しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

### (1) 企業結合の概要

該当事項はありません。

### (2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY(以下「CUCMS」という。)の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「12. 金融商品の公正価値」に記載しています。

## 7. 借入金

第1四半期連結会計期間において、当社は、親会社からの借入金の解消を目的として金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、長期借入金の借入を行いました。また、2023年5月9日付で、既存の金銭消費貸借契約に基づく親会社からの借入金の返済を行いました。

新たに締結した金銭消費貸借契約の主な内容は、以下のとおりです。

### (1) 借入先

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、  
株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行

(2) 借入金総額 20,000百万円

(3) 借入実行日 2023年5月9日

(4) 返済期限 2033年5月9日

(5) 借入金利 基準金利にスプレッドを加算した利率

### (6) 主な借入人の義務

以下の財務制限条項を同時に遵守することです。

各連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること

各連結会計年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、2連結会計年度連続して営業損失を計上しないこと

8. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位:株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
授権株式数		
普通株式(注)2	991,200	90,000,000
A種種類株式(注)1	5,000	-
A2種種類株式(注)1	3,800	-
発行済株式総数		
普通株式		
4月1日現在	104,352	113,152
期中増減(注)2	-	29,877,248
9月30日現在	104,352	29,990,400
A種種類株式		
4月1日現在	5,000	-
期中増減	-	-
9月30日現在	5,000	-
A2種種類株式		
4月1日現在	3,800	-
期中増減	-	-
9月30日現在	3,800	-

(注)1. A種種類株式及びA2種種類株式(以下「種類株式」という。)には議決権はなく、金銭を対価とする取得請求権及び金銭または普通株式を対価とする取得条項が付されています。

金銭を対価とする取得条項については、当社は、取得事由が生じた日以降であって取締役会が別に定める日をもって、種類株式の全部または一部を取得することができます。

普通株式を対価とする取得条項については、上場申請を行うことが取締役会において承認され、かつ、株式公開に係る主幹事証券から要請を受けた場合に、取締役会が別に定める日をもって種類株式の全部を取得し引き換えに種類株式1株について普通株式1株を交付することができます。種類株式は、株式に基づく報酬として会計処理されています。

当社は取締役4名に5,030株、従業員12名に395株を株式に基づく報酬として種類株式を発行していましたが、2022年10月31日の取締役会決議により、2022年11月17日に会社法第168条に基づき種類株式それぞれ1株に対し普通株式1株を交付することで種類株式5,425株すべてを取得しています。また、同日に取得した種類株式5,425株は、会社法第178条に基づきすべて消却しています。これに伴い、その他流動負債が214百万円減少し、資本金が14百万円、資本剰余金が234百万円増加しています。

また、当社が過去から保有する種類株式3,375株は、2022年10月31日の取締役会決議に基づく、11月18日の種類株主総会決議により、2022年11月18日に種類株式1株に対し普通株式1株に変更しています。

2. 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当連結累計期間において授権株式数及び発行済株式総数がそれぞれ89,000,000株及び22,517,248株増加しています。

当社は2023年5月18日及び2023年6月5日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月20日を払込期日とする公募増資を行いました。これに伴い、発行済株式総数が6,400,000株、資本金と資本剰余金がそれぞれ5,745百万円及び5,647百万円増加しています。なお、資本剰余金の増加額については、当該資本取引にかかる費用97百万円が控除された後の金額です。

当社は、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による募集株式発行に関連し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を売出人とする当社普通株式960,000株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行いました。これに伴い、発行済株式総数が960,000株、資本金と資本剰余金がそれぞれ862百万円及び856百万円増加しています。なお、資本剰余金

の増加額については、当該資本取引にかかる費用6百万円が控除された後の金額です。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である瀧口慶太より借入れた当社普通株式の返却を目的として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し行われたものであり、2023年7月19日に払込みが完了しました。

9. 配当金

該当事項はありません。

10. 売上収益

主たる地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の(3) 報告セグメントの変更に関する情報に記載のとおりです。

また、前第2四半期連結累計期間の収益の分解は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	医療機関支援	ホスピス	居宅訪問看護		
地域別					
日本	8,755	2,997	6,437	99	18,288
アジア	78	-	-	-	78
合計	8,834	2,997	6,437	99	18,367

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	医療機関支援	ホスピス	居宅訪問看護		
地域別					
日本	4,507	4,705	5,522	98	14,833
アジア	99	-	-	-	99
合計	4,606	4,705	5,522	98	14,932

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
顧客との契約から認識した収益	18,367	14,932
投資不動産のオペレーティング・リースに係るリース収益	142	232
実効金利法を用いて計算した金利収益	89	99
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	97	84
合計	18,694	15,346

11. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,510	1,039
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	1,510	1,039
加重平均普通株式数(株)	20,870,400	25,910,795
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	20,870,400	25,910,795
基本的1株当たり四半期利益(円)	72.37	40.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	72.37	40.09

(注) 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	597	557
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	597	557
加重平均普通株式数(株)	20,870,400	29,127,545
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	20,870,400	29,127,545
基本的1株当たり四半期利益(円)	28.62	19.13
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	28.62	19.13

(注) 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。



12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、リース債権を除くものは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しています。

リース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、レベル1に分類しています。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しています。当該公正価値の測定には、投資先の将来キャッシュ・フロー、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、レベル3に分類しています。

負債性証券は主に投資信託であり、活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

その他の金融負債(条件付対価)については、土地使用権の移転手続完了等により、将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積っており、レベル3に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)の公正価値については、当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	293	293	218	218
合計	293	293	218	218
負債				
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	-	-	19,426	19,473
合計	-	-	19,426	19,473

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	2,038	-	-	2,038
出資金	-	-	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	284	284
負債性証券	23	-	-	23
合計	2,061	-	284	2,345
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	-	-	445	445
合計	-	-	445	445

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,698	-	-	1,698
出資金	-	-	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	318	318
負債性証券	23	-	-	23
合計	1,721	-	319	2,039
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	-	-	560	560
合計	-	-	560	560

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したもものとして認識しています。前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていません。

#### 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され承認を受けています。

#### レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報 感応度分析

重要な観察可能でないインプットのうち、投資先固有のリスクに係る割引率が上昇(低下)した場合は、株式の公正価値は減少(増加)します。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
	その他の金融資産	その他の金融負債 (注)3	その他の金融資産	その他の金融負債 (注)3
期首残高	0	376	284	445
利得及び損失合計				
純損益(注)1	-	-	-	-
その他の包括利益(注)2	-	-	-	-
購入(発行)	287	-	-	-
売却(決済)	-	-	-	-
その他	3	133	34	115
期末残高	290	509	319	560
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	-	-	-	-

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

3. その他の金融負債は条件付取得対価です。

13. 関連当事者  
関連当事者との取引

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エムスリー株式会社	資金の借入（注）1	950	11,634
		購入診療債権二次譲渡に対する被保証（注）2	2,836	2,836
		資金の回収（注）3	1,699	26
		業務受託料の受取	304	-
		利息の支払	30	-

- （注）1．資金の融通は日々行われており、取引金額は前連結会計年度末時点との差引き金額を表しています。  
2．二次譲渡した購入診療債権の回収・支払業務等に関する履行保証です。  
3．資金の回収を委託しています。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エムスリー株式会社	資金の返済（注）1	16,040	-

- （注）1．取引金額は前連結会計年度末時点との差引き金額を表しています。借入金は、全額返済しています。  
2．二次譲渡した購入診療債権の回収・支払業務等に関する履行保証取引がありましたが、解消しました。

14. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社シーユーシー  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 光廣 成史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーユーシーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社シーユーシー及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。